

令和7年4月11日市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いいたします。今日、発表案件は3件です。

「市民文化会館のこどもの遊び場の開設」、それから「国の第二世代交付金の採択」、3番目は「認可保育施設利用に係る待機児童数」というものです。

最初に、市民文化会館のこどもの遊び場の開設ですけれども、静岡市は、雨の日にはこどもが体を使って遊ぶことのできる屋内型の遊び場は少ないということが課題で、ここ1、2年で少しずつ増やしてきました。清水西河内小学校というところが、こどもの遊び場として開設していたんですけども、改修をするために3月16日をもって閉鎖しましたので、その代替施設として、現在休館中の市民文化会館の中にこどもの遊び場を設けることにしました。4月26日の開設予定です。企業や学生と連携を図りながら、こども達が安心して楽しめる運営としたいと思っています。

内容としては、4月26日から来年3月31日の間の土日・祝日の開催、夏休み期間は、8月はずっと開催という予定です。開館時間は10時から17時です。場所については、こちら市民文化会館ですけれども、大ホール、中ホールの間にロビー棟というのがありますけれども、これを活用してということになります。大ホールと中ホールについては、空調であるとか、そちらが厳しい状況にあるので、使うことのリスクが非常に大きいということで、このロビー棟だけ活用していこうということです。次、お願いします。

こういった形で、1階と2階に、それぞれこういう滑り台だとか、マットだとか、あるいはボール遊び、卓球の施設、こういうものを設けて、気軽に楽しんでいただきたいと思っています。事前の申し込みは不要で、利用料も無料となっていますので、これからまもなくゴールデンウィークを迎えますけれども、その関係でも使っていただければと思います。

その他に、こどもの遊び場ですけれども、いろいろ小規模ですけれども、いくつかご用意をしています。これは、以前からご紹介していますけれども、改めて少しだけ、もう一度お話すると、まず水見色のこどもの遊び場です。これは、こういう体育館の中で、こども達がトランポリンだとか、ボール遊びができる、あるいは教室の中でいろんなゲームができるような施設になります。ちょっと一旦閉鎖をしましたが、これも4月26日から再開いたします。次、お願いします。

それから、清水駅においてはアーケードを利用した、こういう遊び場であったり、空き店舗を改装して、今イベント等で活用しているというのがあります。

それからもう一つ、これは鈴与グループが運営ですけども、駅前のM20、駅の北口、静岡駅北口のM20の中にこういう遊び場があります。こちらは有料になります。西河内のこどもの遊び場ですけども、これは閉鎖をいたしますが、後ほど国の交付金の関係でもお話をしますけども、1年間かけて国の交付金をいただいて、1年間かけて改装して、来年度からここをこどもたちが木育体験をしたりする施設、それから一般の方々も含めて宿泊ができる施設に、ここを改装していく予定です。西河内のあたりは、地域、いろんな魅力がありますので、この拠点の一つになると考えております。

それから、その下です、はい。これはすでに皆さんご存知だと思いますけど、科学館る・く・るであるとか、それから、これは清水駅ですね。こどもクリエイティブタウンま・あ・るであるとか、あるいは駿府の匠宿には、これは指定管理者で創造舎さんにやっていただいていますけども、いろんな工芸と歴史の体験施設もありますので、雨の日でも楽しんでいただけたらと思いますので、ご活用いただければと思います。

その他の児童館だとか、子育て支援センターですね、こちらもありますので、お近くに、こちらは数がたくさんありますから、小規模ではありますけども、いろいろご活用いただければと思います。

先日は、英和学院大学内に子育て支援センターを開設して、これは学生さんたちが、いろんな形で協力してくださっていますので、こちらも非常に楽しい施設です。ご利用いただければと思います。

次ですけれども、国の第二世代の交付金の採択です。4月9日に国の「第二世代交付金」の採択についての発表が内閣府からありました。静岡市においては、11事業の申請について、全件が採択をされています。

この第二世代交付金というのは、以前はデジタル田園都市国家構想交付金、デジ田、デジ田と言っていましたが、これの後継にあたるものです。いろんな使い道があって、国の補助率が2分の1で、今回は1自治体あたり上限が15億円まで拡大されましたので、こうやって国の交付金を使って積極的に新しい取組をしていこうというものです。

11事業が採択されて、先ほど申しました旧清水西河内小学校の交流拠点整備事業であるとか、あるいは東静岡地区のまちづくりの推進事業だとか、そういったものについて採択がされました。静岡市ですね、最初の頃、あまり以前のデジ田の頃は、あまり活発に申請していませんでしたが、私が市長になってから、やっぱり他所の資金をしっかりと活用していこうということで、活用件数を増大

してきています。令和 6 年度 8 件、ほぼこれ上限に近い形で、令和 7 年度も 11 件ということです。全国の政令指定都市の中でも、北九州市に次いで 2 番目ぐらいの採択数、あるいは採択金額になっています。こういった交付金を積極的に活用して、将来を担う子どもや若者が夢を抱き希望が持てるまちづくり、これを推進していきたいと思っています。

内容については、資料にありますけども、まちづくりであったり、ガストロノミーツーリズムだったり、ローラパークの整備であったり、いろいろなものがあります。スタートアップ支援もありますが、内容については省略します。全部で 6 億 1,755 万円の採択となっております。

はい、次は認可保育園の施設利用に係る待機児童数です。保育園落ちたというの、以前衝撃的な言葉がありました。今回、その待機児童がどのくらい発生したかということですが、今年 4 月 1 日時点での市が認可した保育所等、認可保育施設と言っていますけども、それについては待機児童数はゼロとなりました。去年は申し訳ないんですけど 8 人出ましたが、今年はゼロとなりました。ただし、保育所等の利用ができなかった児童数、これは待機児童ではなくて隠れ待機児童という言葉もあつたりしますけども、待機児童には算定されないものの、保育所等の利用ができなかった児童数というのは 204 人となっておりますので、引き続き保育所等の利用ができなかった方々の状況の分析を行って、希望する児童が保育所等を利用できるような対策を進めていきたいと思っております。

待機児童の定義はちょっと省略をしますけども、集計結果の速報ということですが、利用定員数が 15,668 あります。申し込みが 13,343、そして利用が決まった方が 13,139 です。この待機児童というのは 0 になっていますが、これはこういう利用ができなかった方のうち、いろいろ特定の、例えば近くの園しか通いたくないという方もいらっしゃいますので、そういったことで特別の事情がある方については、待機児童に含まないというのが、国の定義でも出ておりますので、それに従って分類をしていくと、待機児童数というのはゼロになります。ただし、利用できなかった児童数というのは 204 人ということですので、その方々はどうされたかという、例えば他施設の利用であるとか、求職活動休止であるとか、特定の保育所等のみ、他のところには行きたくないよということで我慢をしているという状況、あるいは育児休業延長をされた方ということです。したがって、本来はこの方々も、しっかりと利用枠の中で、保育園に行っていたかのようにすべきところですが、まだ 204 人の児童が行けていないということになります。待機児童としてはゼロということですので、これは一定の評価はできますけど、十分ではないということになります。上へ

お願いします。

今回、何をしたかということですが、今回の入園調整では、1次選考、1月上旬に入園結果の数値を発表しますけれども、その時点ではかなりの待機児童が出ていました。その後、そのときに、とりわけ1歳児の入園枠というのは足りていませんでしたので、この1歳児の入園枠を増やすために枠の調整をしました。市立のこども園の2歳児の入園枠を1歳児に回すとか、あるいは私立園に対して募集枠を増やしていただくような調整を行いました。結果として、待機児童はゼロとすることができました。

ちょっとだけ、今、先ほどの全体の状況がどうなっているかをご説明したいと思えますけれども、まず入園枠っていうのが14,811あります。入園数が13,139ですので、残枠というのは1,672あります。非常に単純に考えると、この1,672も枠があるんだから、ここに利用できなかった児童204というのは、この残枠の中に入るのではないか、入れるのではないかという疑問が湧くと思います。ただ、やはり枠はあっても、保育園あるいはこども園には便利が悪いので通わせたくないということがありますので、どうしてもこういう利用できなかった児童数というのが出てきます。こうやって残枠数がなぜ出てくるかということですが、これは、この枠数ですが、例えば各園の各年齢別の枠っていうのは、保育士の人数に対して受け入れ枠というのが決まります。例えば0歳児ですと、保育士1人に対して3人となりますし、4歳児5歳児ですと保育士1人に対して25人というになります。そうすると、例えば、この保育士1人で5歳児25人の受け入れ枠があったとしても、希望者がその園の場合20人のときは、見かけ上は5人の残枠が出てきます。でも、その残枠があるからといって、それを1歳児に回そうと思っても、この4歳、5歳のところは、保育士1人で児童25人出ていますので、この保育士の方が他の年齢の方を見るわけにいかないんです。したがって、ちょっと、もう一度、こうやって、この3歳児、4歳児、5歳児のところは、こうやって枠が出てきます。各保育所というのは150ぐらいありますので、そうすると、どうしても先ほどの25人枠あるんだけど、保育士1人で25人枠があるんだけど、20人しか入ってない5人残枠が出てくる、それが例えば150保育園でそんなことが出てくると、これだと150×5で450みたいな、ごめんなさい、750なったりするわけですが、ここでは339ですね。ですから、例えば150の園で、25人定員に対して23人ぐらいの定員しか入っていないので、定員じゃなくて入園数しかないの、見かけ上、枠が空いているように見えますけれども、実態上は空いてないということになります。先ほどの1歳児の調整ということですが、この1月の一次選考の時点でこういう枠を見ていて、どうもここは空いているじゃないかと。1歳児の枠が非常に足りないという状況がありましたので、そのあたりの利用調整をしま

した。

市立のこども園ですと、保育士を園から園に移動するっていうことが、市の考えでできますので、それはできるわけですけども、私立についてはそういうわけにはいかないの、主として市立のこども園について、こういう枠変更をしたりして、何とか待機児童をゼロにするということを行いました。

もう1つは、この0歳児については、残枠数は423とかなり残っているように見えますけども、これから0歳児は年度途中で申し込みが発生しますので、これぐらいの枠を残していても、待機児童が発生する可能性がありますので、これは事実上空き枠、残枠にはなっていないというのが実態だと思います。こういった形で、この入園枠をとにかくうまく使って、できる限り保育を希望される方の、希望に答えられるように頑張って調整をしましたが、残念ながらまだ204人の方について利用できなかった児童というのがおられるということです。引き続き対策をとってまいります、具体的に対策をどうするかということですけれども、その下をお願いします。例えば、既存の入園枠数の効率的な運用ですので、これはもうすでにあったわけですけど、例えば事業所内保育施設、事業所内保育施設というのは自分の会社の社員のために保育している施設がありますけども、そういうところに社員以外の方も受け入れていただくというようお願いをしています。そういう場合については、整備費用であるとか、運営に係る費用の一部を補助する、助成をするという制度を持っています。それから私立の保育園について、保育士を確保するための人件費の助成ということですけども、この0歳児の枠数が不足する可能性が非常に高いので、これからも0歳児担当保育士を確保するための人件費助成を、私立の保育園については、していきたいと思っております。

こういう取り組みをしてですね、子育て環境を改善をしていきたいと思っております。

発表案件は以上です。ありがとうございました。

◆司会

それでは、発表案件についてのご質問をお受けをしたいと思います。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

SATVです。よろしくお願いします。第二世代交付金採択の資料2ページ目の採択事業一覧のところ、No.1東静岡地区まちづくり推進事業に2,880万円が採択されているんですけども、具体的な使い道など、今、難波市長のお考えがあれば教えてください。

◆市長

はい、これは東静岡のまちづくりについて、どういう方向にしていくかであるとか、あるいは、具体的にペDESTリアンデッキと言ってますけども、歩道橋をどうするかっていうような設計も必要となっていますので、そういったものに使っていきたいと思っています。

こういう事業ですけど、単体のデッキ整備、歩道橋の整備ということでは付かなくて、まちづくりをこうやっていきたいという構想がしっかりしていて、構想と計画がしっかりしていて、その中の一部の部分について、こういう交付金が出るということになりますので、今回採択されましたので、令和7年から令和11年までということですので、継続的にこの予算がつきますので、まずは歩道橋については、予備設計をやって、その後、実施設計であるとか、今度は実際に施設整備をするときにも、その交付金が助成されるということになります。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆市長

ありがとうございました。

◆司会

その他はいかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。すいません、市民文化会館のこどもの遊び場の関係で、ちょっとお伺いしたいんですが、これ、すいません、そもそも市民文化会館の天井の落下防止の工事だとかを今後進めていくってということだったんですけど、そういう、なんていうんすかね、耐震とかそういった面で、子どもを遊ばせても、そもそも大丈夫なんでしょうか。

◆市長

はい、今までも使ってきている施設ですので、そういった形で使っていただく分には、問題ないと思っていますけども、何かあったときは、すぐ退避であるとか、そういったことが必要になると思っています。

やはり大ホールだとか、中ホールというのは、かなり規模が大きいですし、特定天井っていう、吊り型の天井になっているんですね。こちらについては問題がありますけども、こういったところについては、それほど大きな問題はありま

せんで、これ、これというのは今回活用していただくところについては、天井については大きな問題はないと考えていますので、安全にご利用いただけると思っています。

ただし、万全を期すために、何かあれば必ずそういう防護行動を採っていただくような、そこで人も配置をしておりますので、そういった取り組みはしていきたいと思えます。

◆司会

その他いかがでしょうか。発表案件については、以上ということでもよろしいでしょうか。はい、では続きまして、幹事社質問に移りたいと思えます。

中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

幹事社の中日新聞です。よろしくお願いたします。2023年4月13日に市長就任から、してから2年が経過しますけれども、また、さらに任期の折り返しも迎えます。その中間決算として、この2年間の市政運営を自己採点すると、何点になりますでしょうか。その理由と成果、その理由をその成果と課題の両面で、お答えください。

◆市長

はい、ありがとうございます。自己採点ということですけども、自分としては80点ぐらいかなと思えます。合格点はいちおう取れているんじゃないかと思えますけど、まだまだのところがいっぱいありますので、引き続き、頑張ってまいりたいと思えます。合格点ということですけども、これは市政の変革をするということ、市長になる前から、それを大きな課題にしておりましたので、それについては、取り組みが進んでいると思えます。

よく言っていますけど、市政の運営ですけども、政策形成と政策執行、別の言い方をすると政策作りとその実行ということになりますけど、その二面があります。市長の就任前から、この静岡市政については、政策の執行力、実行力、結果を出す力というのに問題があると思えました。

この執行力を改善しないで新しい政策作りをしても、結局うまく実行されないの、結果が出ないということになるので、まずはとにかく執行力、実行力を改革する必要があるということ、2年間、重点的に取り組んできました。この執行力の改革のためには、まず意識改革、それから、個々の案件一つひとつについて、こういうやり方をしていくべきだという改善を具体的にしてきました。結果として、意識も仕事の仕方も相当変わってきたという実感があります。

すいません。例えば、意識についてですけれども、市民の皆様からの困りごととか、改善要望がありますけれども、それに対して、以前であれば、今の法律とか制度に照らして難しいとか、検討しますとか、そういう答えが多かったと言われていますが、今は何とか課題解決しようという姿勢、そういう姿勢と行動が強くなってきたと思っています。これはやっぱり意識が大事で、まず市民の皆様さんの困り事とか改善要望について、確かにそうですよね、お困りですよとていう共感から入っていけば、何とかしようという思いがあるので、何とかいろんなことを考えるというところですね。

ですから、そこが自分の組織の論理で言うと、いやいや法律こうなっていますとか、制度こうなっているのでできませんとなってしまうので、そこを変えるということをずいぶん言ってきました。先ほど、国の第二世代の交付金の発表しましたが、あれだけいろんな案件を申請して、そして採択されるというのは、とにかく、何とか予算を確保して結果を出していこうという姿勢の表れだと思いますので、そういった点では、ずいぶん静岡市政、変わってきたんではないかと、自分自身は思っています。

もう一つは、市民の皆様からの声ですけれども、市役所の仕事はずいぶん変わってきたな、あるいはまちづくりも前に進み始めたてというようなお声をよく聞きますので、自分の実感としても、あるいは市民の皆様からお聞きする声についても、だいぶ変わったのではないかな、変革がされてきたんではないかなと思っています。そういった点で 80 点は取れているのではないかと思います。

一方で、市の課題はものすごく山積しています。それについて、だいたい何について、全ての部門について、何をしなければいけないのかというのは、だいたい方向性は見えてきていますけれども、全てについて、まだ実行に移せているわけではありません。

それから、いろんなプロジェクトそうですけど、取り組みそうですけど、結果が出るまでには時間がかかりますので、まだ目に見えて何が変わったよみたいな話は出ていないものがいっぱいありますので、かなり仕込み段階にはあって、いずれ水面下とか、地上に芽を出してきますけども、まだまだ芽が出すまでに行っていないものがありますので、そういった点も入れると、ちょっと減点というのがありますので、80 点ぐらいが精一杯かなという感じです。

◆中日新聞

ありがとうございます。今の件に関連して残りの 2 年間で、特に重点を置いて取り組みたい政策をお答えください。

◆市長

はい、これも静岡市は、課題が本当に山積しています。人口減少もそうですし、経済の問題もそうですけども、ありとあらゆるところに課題があると思っています。それについて、これをやったらいい、つまり、これを特に重点を置いてやったらいいというものではなくて、あれもこれも一つひとつ改善して結果を出していかないといけない状況だと思っています。

したがって、今は個別ではなくて、全体的にどんなことをやっていこうかと思っているのか、ということについてお答えしますけども、これは、静岡市の謎とも言われていますけども、20の政令市の中で最も人口減少率が高くて、そして静岡県平均よりも人口減少率が高いという問題ですね。これに対応していかないといけないと思います。厳しい人口減少の現実を直視して、適切な対策を採らないといけない、今が本当にギリギリの状況かなというところですね。ギリギリというのは、今、改善をしていって、やっと明るい未来に持っていけるかな、これを失敗すると、もう明るい未来は望めないという、そのギリギリのタイミングだと思っています。

この人口減少ですけども、例えば、子どもの数が、今、減ってきていますけども、例えば、先ほど、こども園の話をしましたけども、今、こども園は233園あります。人口が減少していくので、2050年に何園必要かということ、単純に人口だけで見ると、165園でよいということになります。それはどういうことかということ、70園ぐらい減るわけですので、ということは、今は近くのこども園に通えているんだけど、そのこども園が閉園するので、遠くのこども園に連れていかないといけないというような状況が出てきます。これは明らかに市民サービスが低下するわけですね。

ですから、やっぱり人口減少というのは、全体的な問題ですけども、個々人にとっても、サービスの低下というのが必ず出てきますので、これに対して的確に対応していかないといけないと思っています。人口減少対策ですけども、いわゆる緩和策と適応策がありますけども、人口が減少しないように、その減少率を緩和していこうという緩和策と、人口減少は前提にサービスが低下しないようにやっていこうという両方があります。両方ですね、静岡市の人口減少の現実、本当に厳しい現実を直視して、そして、すでに独自予測しましたが、将来は何も対策を採らなかつたらここまで減ってしまうという危機感を持って、具体的な緩和策と適応策を採っていくという必要があります。

それは、例えば子育て環境、学校、医療、福祉、まちづくり、経済活性化、あらゆる分野で、その対策を考えていかないといけないというような状況にあると思っています。

繰り返しになりますけど、これまでの延長上では、静岡市に明るい未来はないと

言い切らざるを得ない状況です。立ち直れるかどうかという、ギリギリのタイミングだと思っていますので、とにかく、特に重点を置いて取り組むというところは、人口減少の厳しい状況を直視して、適切な対策を採っていく、あらゆる分野で対策を採っていくということが必要だと思っています。

もう一つ言うと、そのためにはやはりちゃんとした計画を作っていないといけないと思っています。先ほどの将来人口、子どもの数が減ると、子どもへの必要数も減ってくるということがあるので、やはり人口がどうなるかということをしっかり押さえた上で、どういう供給、市民サービスをしていくか考えていかないといけないんですけど、それはなんとなくこんなもんでしょう、という話じゃなくて、根拠をしっかり持って、しかも計画という形できっちり作った上でやらないといけないと思っています。

そういった点で、4次総の見直しというのは必ず必要になってきますので、4次総をしっかり見直して、これから、今までの延長上じゃなくて、10年後、20年後、30年後、あるいは50年後までの将来を見て、今、歴史的な転換期にあると私は静岡市、思っていますけど、歴史的な転換となるようなまちづくりをしていきたいと思っています。以上です。

◆中日新聞

すいません、ちょっと追加で。今、そのギリギリの状況ということをおっしゃってて、対策もかなり幅広い分野でたくさんやっていかなきゃいけないってところで、ちょっと残り2年だと短いような気もするんですが、残り2年の間に、間に合うんでしょうか。

◆市長

結果が出るかどうかというところだと、2年ですぐ結果が出るわけではないと思いますが、方向性ですよね。やっぱり方向性をしっかり作って、それに基づいて道筋を作っていくっていうのがすごく大事だと思っています。

よく言っていますけども、現状の延長上に持っていくというフォア・キャストイングという言い方していますが、そういうやり方じゃなくて、バック・キャストイングという将来像をしっかり見て、現実を見直して、ちゃんとこの将来像、明るい未来像にいくような道筋を立てて着実に進んでいくということですね。ですから、その将来像をしっかり作って、道筋を作るというところは、この2年間といいますか、この1年でやっていかないといけないと思っていますので、それを精一杯やっていきたいと思っています。

すいません、失礼しました。

◆司会

はい、それでは幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。ちょっと聞きにくいこと聞くんですけど、難波さん、その難波さんの振り返りの中で、もうこのままいくと、静岡市は明るい未来はないというような、結構、かなり強い口調でお話されてたなと感じたんですけども、今、その具体的な取り組みをやっていく中で、これまでの静岡市政で、特にどんなところに問題や課題があって、難波さんが今考えている、こういう現状になってしまったのかなど、今、具体的に取り組みを進めていきながらも、やっぱり原因究明とかがっていうのも結構大事になってくるのかなと思うんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

◆市長

はい、まずは危機感ですね。この人口減少が厳しいということについて、いろんな方がおっしゃっていたと思います。警告も発しておられたと思いますけども、それを受け止めて、対策を本気でやっていこうということが不十分だったと思います。最近のいろんなところで申し上げていますが、やっぱり我々は静岡市、政令市ですので、20 政令市の中で自分たちの立ち位置がどうなっているのか、そうすると自分たちが過去やってきたことが、結果として、今、現れていますので、それがその他の 20 の政令市に比べてどんな状況かというのは、現実をしっかりと見た方がよいと思います。

合併を考慮してということになりますけど、1970 年に、今のように旧静岡、清水、由比、蒲原が合併していたとすると人口は 68 万人でした、1970 年。2024 年に何人になったかという、67 万人ですので、1 万人減っているわけですね。これを、例えば、同じような岡山市、熊本市、新潟市、この辺りは一つの比較材料になると思いますけども、県庁所在都市で地域の中核の都市になっているわけですね。では、岡山市は人口がどうかというと、21 万人、1970 年から 2024 年で、21 万人だったと思いますけど、23 万人だったかもしれませんが、増えています。同じく熊本市も 21 万人増えています。新潟市は 13 万人から 14 万人増えています、1970 年から。静岡市だけ人口が 1 万人減っているんです。これが、このまちが潜在力がないとか、住みにくいとか、そういうまちならわかりますけど、全国平均見て、この静岡市のような温暖で、自然も豊かで、産業はしっかりしている、歴史性も文化性もある、人の心も温かい、そういうまちなのに、なぜ人口が、他のところは増えているのに減る、静岡市だけ突出して

減っているわけです。これはおかしいと言わざるを得ないです。

なぜ、それが減っているのかというと、それは若年層、若者に対する新しい雇用を生み出してこなかったというのは、これは、今日、細かい根拠は出しませんが、いろいろ根拠を分析しているとそうなります。

もう一つだけ申し上げますと、静岡県内では、大学の数が少ない。高校から大学に進む人の定員は50%しかない。ところが静岡市だけは104%もあるんですね。だから、高校から大学へ進学するとき、このまちは人口が増えるんです。外から来てくれる人も含めて。つまり、定員は104%もあるわけですから。

ところが、静岡県内では突出して、恵まれた大学の多いまちなんです、静岡市。それなのに、なぜ、静岡県平均よりも、この静岡市は人口が減るのか、ちなみに、さっきの1970と2024年の比較で言うと、静岡県は14%人口が増えています。静岡市は1%人口が減っています。どう考えてもおかしいと言わざるを得ないですね。だから、そこに市政の問題があったというのは言わざるを得ないと思います。企業が一生懸命頑張ってください、経済的にパフォーマンスは決して悪くないわけですね。政令市の中でも高い部類に入ります、1人あたりのGDP。それなのに、これだけ人口は減るといのは、そこに若者の仕事を作ってこなかったから、若者の仕事を作ってこなかった理由、原因は企業の立地用地が供給されていない、それから市街化調整区域から市街化区域の編入だとか、土地利用規制を全然緩和してなくて、ずっと昔からの規制を守る、いわゆる墨守、守り続けてきたということです。

したがって、住宅の供給量も少ない。ですから、そこに根底の問題があるので、それは、ここ2年で分析してわかりましたので、それを変えていかないといけないわけです。結果として、出生率と婚姻率も、静岡県平均よりも静岡市が低いので、だから生まれる子どもの数も少ない、人口はより減っていくというのは、そういう根拠もわかってきていますので、そこまでわかってくれば、あとは何をやればよいかというのは、だいたいわかるということですね。

そうやって、根拠をしっかりと見て、原因を分析して、根拠を示して、こう変えていこうということをやっているといけないと思っています。だいが長くなりましたけど。

◆静岡朝日テレビ

ご丁寧にありがとうございました。

◆司会

はい、その他、幹事社質問に関連したご質問よろしいでしょうか。

では、その他のご質問をお受けしたいと思います。その他、ご質問ある方はお願

いたします。はい、NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。今週末に大阪関西万博始まりまして、県内の自治体からもいくつかの出展、参加を予定しているところありますが、静岡市の関わり方ですね。現状どのようになっているのか、その点いかがでしょうか。

◆市長

はい、静岡市については、県に協力するという形で、県と連携するという形で出展します。静岡県のブースですけれども、ジオ・キッチン・シズオカということで、6月6日から8日、6月6日の金曜日から8日の日曜日まで3日間の出展になります。

これは、テーマは静岡の食と自然の魅力、これをアピールしていこうということになっています。静岡市もこれに乗かって、世界農業遺産に認定されている「水わさび」、それから「桜えび」、由比の桜えび、これを使った料理を提供する予定です。

あるいはジオ・キッチン・シズオカの出展期間に、ワークショップ、みんなで何かモノ作りをしたりするようなスペースもありますので、そこで、静岡市の地場産業であるプラモデルの工作体験、こういったこともやっていきたいと思っています。

それからアニメの取り組みが、万博の中で4月30日から5月2日までに、日本のアニメや漫画の魅力を発信するアニメ・マンガ・ツーリズム・フェスというのがありますので、これは静岡、なんといっても「ちびまる子ちゃん」ですので、ドリームプラザが出展されるということですので、このドリームプラザとも連携しながら、静岡市の観光情報をPRしてきたいと思っています。

6月6日から8日の3日間ですので、3日のうちのどこかに、私も万博に行って静岡の魅力を発信してきたいと思っています。

◆司会

はい、その他、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。よろしく申し上げます。駿河湾フェリーについて伺います。フェリー、3ヶ月ぐらいずっと運休していて、来週の18日に久しぶりに再開すると思います。併せてターミナルも清水駅前に移転するという期待の声もあると思うんですけれども、一方で、ちょっと赤字が続いていて、廃止すべ

きみたいな声も長くあると思うんですけれども、市長はそれに対して期待感ですとか、フェリーの必要性について、どのようにお考えか教えてください。

◆市長

はい、駿河湾フェリーは、この静岡市と伊豆、土肥を結んでいるわけですが、非常に重要な交通手段だと思っています。赤字なんですけれども、なんで県が、県営でやっているかということなんですけれども、運賃収入自身は赤字なんですけれども、経済効果まで入れると、これは完全に一種の投資になっています。あれがあるから、例えば、県外から静岡を通過して伊豆に行くであるとか、あるいは逆のルートもありますので、観光に関する経済効果というのは、非常に高い状況にあります。

ただ、考えていただくと、フェリーに乗って、例えば、名古屋の方がフェリーに乗って、伊豆に行って、それで、そこで旅館に泊まって、消費をしてくださるわけですね。この旅館の方々ってというのは、このフェリーがあるから、この名古屋から来てくれた人はいるわけですね。ところが、そこで経済効果が発揮されるんですけど、フェリー会社は運賃収入しか入ってこないの、こっちで出てきた経済効果を自己収入にできないわけですね。だから、どうしても赤字になるんですけども、だから民間事業では成り立たないということになりますね。よく言う収入の経済的利益の内部化ができないので、民間では成り立たない。だから県があれを運営していて、全体として経済活性化に繋がるので、存続すべきだということ、そういうことで県もやっていると思います。

あれについては、静岡市、あるいは伊豆市であるとか、関係市町が連携して補助していますけれども、全く同じで、フェリー自身は赤字なんですけれども、それを上回るだけの経済効果があるので、公共的なサービスとして運営しているということだと思います。

今回、移転を4月18日だったですかね、移転すると思いますけれども、やはり日の出ですと、ちょっと清水駅からは遠いこともあって交通の便が悪いので、とりわけ歩いて行かれる方々、そういう方々については便利が悪いので、今回は、まさに清水駅の目の前から発着しますので、非常に利便性が高まると思っています。

先ほど観光の話をしましたけど、地域の足としても重要で、あそこに、さくら病院ができましたので、例えば、伊豆の方々はフェリーに乗って、病院に行って診察を受けて、治療を受けて、またフェリーで帰るっていうこともできますので、そういった社会的な効果というのもありますので、非常に、あれはどうしても存続をしていくべきではないかなと思っています。

河岸の市さんが、新しい店をつくられて、その2階に清水駅から、そのまま

河岸の市の 2 階のデッキのところに行けるような、非常に魅力的な状況になっていますので、そういった河岸の市との相乗効果っていうのも出てきますので、大いに大いに盛り上がることを期待しています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。おっしゃったように徒歩利用が、たぶん、これから増えるのかなと思うんですけれども、一方で、伊豆の方では、二次交通の話とか、結構、課題があって、解消されていないと思うんですけれども、市長の思う課題と、それに対して県や伊豆の市町含めて、どう取り組んでいくべきかみたいなお考えがあれば、お聞かせください。

◆市長

本当は長い目で見ると、たぶん、自動車で行くのではなくて、その歩きであって、伊豆に行ったら、この二次交通のところ、例えば、ライドシェアだとか、小型のモビリティだとか、そういったもので繋いでいくというのが大事じゃないかなと思います。自家用車じゃなくて、新しい形の公共交通で繋げるようにすれば、非常に便利が高まるので、そういった使い方を、今からでも実験的にやっていくというのが大事ではないかなと思っています。

そうすることによって、新しいシステム、新しい公共サービスが生まれると思いますし、それから、フェリーもいつまでも使えるわけではありませので、将来、本当にフェリーとして必要なのか、それとも旅客ですね、車を乗せないでやるサービスも必要か、そういった議論も、いずれ出てくるんじゃないかなと思っています。

◆司会

はい、その他のご質問いかがでしょうか。
静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

すみません、何度もすみません。静岡朝日テレビです。別件で、ちょっと、相互関税について伺いたいんですけれども、アメリカのトランプ大統領が相互関税のうち税率 10%を超える上乗せ部分は 90 日間停止すると表明したんですが、依然 10%一律に課税されています。

先行きが不透明な状況の中、静岡市もプラモデルなどの産業を抱えています。影響などご見解がありましたら、お願いします。

◆市長

はい、プラモデルもそうですし、自動車部品も、大きな会社、大きなじゃなくて、多数の会社が、企業が作っておられますから、影響は大きいと思います。その対策について、どうするかというのは、やっぱり国がしっかりお考えいただくのが大事ですけども、我々としてやっぱり大事なものは、各企業、あるいは各団体、あるいは各業界であるとか、そういったところがどんな影響が出るのかっていうところをしっかりと調査して、こんな状況になってしまうだろうねという危機感を、しっかりと、県であるとか、国にお伝えして、適切な対策を採っていただくのが必要だと思っています。

国もまた、いろんな経済対策であるとかお考えだと思っていますので、市としてもそれに呼応する形で、対策を採っていくことが必要だと思っています。ただ、なかなか読めないところがあって、毎日変わるような状況がありますので、そのあたりについては、トランプさんがおっしゃったようにパニックに陥ることなく、まさに冷静に見極めた上で、適切な対処をしていくのが必要だと思っています。

◆静岡朝日テレビ

今の段階で、例えば、何か難波市長から、国の方に何か要望したりとか、そういったことは、特にないですか。

◆市長

今、まだ各会社の状況であるとか、各産業の動向だとか、それを今、調査をしているところですので、その調査結果をしっかりと整理して、それで、こんな状況なんで、これは何とかしないと大変なことですよ、というあたりは、しっかりと伝えていくことが必要だと思っています。

あとは、特に経済産業分野で大きな影響が出るので、経済産業政策って、やっぱり県がしっかりやっておられますし、そういうこともあって、県との連携、これも必要だと思っています。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。

はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

本当にすいません。今日、何度も聞いてしまって。今度、かなり別件で、安倍川について伺うんですけども、2022年9月の台風15号で、安倍川が初めて氾濫危険水位を超えてしまいました。安倍川橋付近です、土砂が堆積して、川底

が上がっていることも、一つ要因なんじゃないかと思われるんですけども、実際、住民からも不安だっていう声が聞かれています。静岡市の現在の取り組みですとか、今後の対応など、もしあれば教えてください。

◆市長

はい、安倍川の河床の上昇ですけども、これは市民の皆様が、目に見える形でこの上昇というのを実感されているんじゃないかなと思います。河川敷のところで散歩であったり、スポーツ活動であるとか、いろんなことで、まさに目の前で見える状況ですので、やはり、その上昇が目に見える形で実感できますので、その分、不安、あるいはご心配をおかけしているのではないかなと思っています。静岡市としても、大変な危機感を持っています。気候変動で、降雨災害が激甚化・頻発化していますので、安倍川の土砂採石による河床の上昇対策、これは本当に大事な問題だと思っています。

安倍川の河床が上がってくると、どんなことが問題かということですけど、今お話ありましたように、二つ問題があるんですけど、一つ目は、河床が上がってくると、当然、水が流れる断面積が減りますので、流下能力が下がるので、そして、水位が上がってくると、直接の問題があります。

もう一つは、河床が上がってくると、砂とか石が多いので、地下に潜るんですね、このあたりもそうですけど、地下を相当の水が流れていますので、水が地下に潜ってしまうと、河床が上がってくると地下に潜ってしまうということになります。よく冬になると背切れって言われますけど、結局、川の水が途中で途切れしてしまうという状況になります。そうすると何が起きるかということですけども、水が砂とか石を下流に押し出す能力がなくなってしまうわけですね、地下を潜っているのです。そうすると、今までは、例えば、安倍川の河口から、砂が押し出されていっている状況があったとしても、それが、すごく力が弱くなるんですね。そうすると押し出す力がなくなるので、ますます土砂が堆積してくる、土砂が堆積してくるとまた地下に潜っていくという、水が潜っていくという、非常に悪循環になります。

したがって、堆積土砂を、河床を下げてやるというのは、断面積を増やすだけじゃなくて、フラッシュって言いますが、砂と石を吹き出す力、下流に押し出す力を高めるためには非常に重要です。

何をやっているかということですけど、市は非常に強い危機感を持っていますので、国土交通省の、安倍川を管理している国土交通省の静岡河川事務所、あるいは中部地方整備局、あるいは要望活動を行ったときに、国土交通省の水局、そういったところに、再三、何とかしてほしいというお願いをしてきました。対策としては、主に二つあるんですけども、我々が提案している対策は二つで、

一つは砂利の採取許可量を増やしてくださいということです。砂利組合の方、地元の骨材組合の方が、砂利をあそこで採取をすることによって河床が下がっています。今まで上限が、年間 10 万立方メートルだったんですけど、あれを上げてほしい、それを上げてほしいということで、骨材組合とも連携をとって、骨材組合、いくらまでだったら、取った後、供給、売れないといけないですから、供給先があるかということを知ると、15 万立方メートルまでなら、供給できると思いますか、採取をして処分できると聞いたので、国土交通省に対して、今の 10 万の許可量を 15 万にしてくれというお願いをし、もっと上げてもらってもいいんですけど、2025 年度から、今年からですけど、今年度からですけれども、許可量の上限が 10 万から 15 万に上りました。ですから、毎年 5 万立方メートルだけ、今までよりも土砂採取が増えますので、これは効果があると思います。もう一つは、今は取った土砂を、骨材組合だけじゃなくて海に持っていったるんですね。海に持って行って、養浜に使っています。養浜というのは、浜を豊かにする、三保松原あたりは、よく欠けていましたが、あそこが砂がたまってきているのは安倍川の砂を、どんどん、どんどん海に出しているからで、それが効いてるんですけども、すごくコストかかるんですね。土砂を採取して、それでダンパー車で運んで行って海に出すということですので、それだったらもっと合理的に、河口から、どんどん、どんどん土砂を出せる方法があるんじゃないかということで、具体的な提案をしながら、国土交通省についてお願いをしているところです。国土交通省も非常に危機感共有してくれていますので、当然、共有というのは大変失礼で、国土交通省はまさに河川管理者ですので、強い危機感を持っておられますので、お互いにそういったことで連携して、少しでも土砂を海に出すということ、加速したいと思っています。

砂利の採取と海に出すということ、これを加速したいと思っています。そんな状況です。

◆司会

ありがとうございました。その他、ご質問いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。では、本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は 4 月 24 日、木曜日、午前 11 時からの予定です。よろしくお願いいたします。